



お知らせ 危険ドラッグ・シンナー等に手を出してはいけません

3月11日(金)～4月10日(日)は「危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間」です。

危険ドラッグを乱用すると、おう吐やけいれん、意識消失などが起き、死亡に至ることもあります。また、精神へ影響を及ぼし、自分の意志で乱用をやめることができなくなる可能性もあります。とても危険な薬物なので、好奇心などから安易に手を出しては絶対にいけません。

家庭、学校、地域などそれぞれの立場で危険ドラッグ等の薬物乱用防止に努めましょう。



鹿屋保健所 Tel 0994-52-2113

お知らせ 認知症について悩んでいる人の相談を受け付けています

市では「認知症でも安心なまち、かのや」を目指し、認知症についての相談を受け付けています。

鹿屋市地域包括支援センターをはじめ、鹿屋市地域包括ケア推進サポートワーカーが在籍する市内各地の医療・介護事業所に相談窓口「オレンジのまど」を開設していますので、認知症について悩んでいる人はご相談ください。

※受付時間は各事業所にお問い合わせください。



▲市内のオレンジのまど一覧

市高齢福祉課 Tel 0994-31-1116

お知らせ 令和3年度発行の未使用おむつ助成券は交換手続きが必要です

「鹿屋市かわいい孫への贈り物事業(おむつ助成券)」の助成対象期間は発行から1年間ですが、年度をまたぐ場合は交換(申請)が必要です。

- 交換(申請)受付開始日 4月1日(金)
- 交換対象 令和3年度発行の未使用のおむつ助成券 ※有効期限が2022年3月31日までのもの
- 申請場所 市子育て支援課、各総合支所
- 必要なもの 母子手帳、印鑑、本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)、未使用のおむつ助成券

市子育て支援課 Tel 0994-31-1134

お知らせ 公共下水道整備に伴う供用開始区域の縦覧ができます

市では、地域ごとに公共下水道の整備を行っています。下水道法第9条の規定により、令和3年度の整備済対象地域の土地を縦覧することができます。

なお、公共下水道工事が終了した地域に居住している土地所有者等には、翌年度から受益者負担金が賦課されます。該当する土地所有者等には、4月に土地所有等申告書を送付するとともに受益者負担金等の説明会の開催を予定しています。

- 縦覧期間 3月17日(木)～31日(木)
- 縦覧場所 市役所分庁舎2階市下水道課(寿2丁目)

市下水道課 Tel 0994-31-1133

お知らせ 夜間中学に関するアンケートにご協力ください

県教育委員会では夜間中学に関する本調査(ニーズ調査)を行うための事前準備アンケートを実施しています。夜間中学に興味や関心がある人はアンケートにご協力ください。

- 夜間中学
 - 公立の中学校で夜の時間に勉強します。
 - 様々な理由で小・中学校を卒業できなかった人や、日本や出身の国で小・中学校を卒業していない外国籍の人などが通うことができます。

●回答方法 県ホームページから回答

県義務教育課 Tel 099-286-5300

お知らせ ひとりで悩まず、家族だけで抱え込まず、相談してください

3月は「自殺対策強化月間」です。あなたを支える相談窓口が多数ありますので、ご相談ください。

- こころの健康相談統一ダイヤル Tel 0570-064-556 (全国統一) ※電話をかけた所在地の公的な相談機関につながります。
- よりそいホットライン(無料) Tel 0120-279-338 (24時間対応) ※一般的な生活上の悩みをはじめ、生活困窮者に対する総合的な相談も受け付けています。



▲厚生労働省 SNS相談窓口

●SNS相談案内 LINE・チャットで相談ができます。



▲支援情報検索サイト

●支援情報検索サイト 電話、メール、SNSなど様々な方法の相談窓口を紹介しています。

●こころの体温計 インターネットで無料のストレスチェックができます。 ※使用料は無料、別途通信料が発生



▲こころの体温計

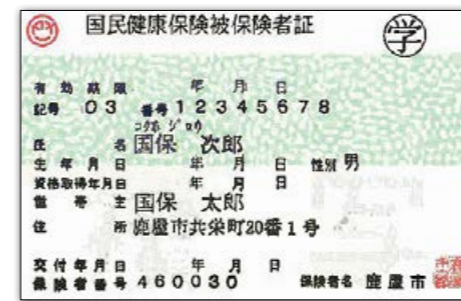
●毎月20日は「こころの健康相談日」です
○受付時間=9:30～11:30、13:00～14:30
○相談場所=市保健相談センター
※20日が休日(土・日曜日、祝日)の場合は、休日明けの平日
※相談は予約制

市保健相談センター Tel 0994-41-2110

お知らせ 修学で転出しても鹿屋市の国民健康保険被保険者証を使用できます

市外へ転出すると、鹿屋市の国民健康保険の資格を喪失しますが、修学のために転出する場合は、転出の手続き後に届け出を行うことで、引き続き鹿屋市の国民健康保険被保険者証を使用することができます。

- 届出場所 市健康保険課、各総合支所住民サービス課
- 必要なもの
 - 国民健康保険被保険者証
 - 世帯主及び転出する人のマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカードなど)
 - 手続きに来る人の本人確認書類(運転免許証など顔写真付きのものは1点、無しの場合は2点)
- ※手続きに来る人が同一世帯以外の場合は委任状の提出が必要
- 在学証明書の原本(新1年生は学生証の写しでも可能)
- ※入学前に転出する場合は、合格通知書等で可能。ただし、入学後、在学証明書の原本又は学生証の写しの提出が必要



市健康保険課 Tel 0994-31-1162

お知らせ 腎臓病リスク軽減に取り組みましょう

腎臓病の早期発見と予防のため、毎年3月第2木曜日が「世界腎臓デー」と定められています。

慢性腎臓病(CKD)は、日本人成人の8人に1人が該当するとされており、人工透析が必要な腎不全や脳卒中・心筋梗塞などの発症リスクも高くなる病気です。

- 慢性腎臓病リスク軽減のための取り組み
 - たんぱく質や塩分をとり過ぎないようにしましょう
 - 運動習慣を身に付けましょう
 - 禁煙に努めましょう



▲日本高血圧学会 ホームページ

市健康保険課 Tel 0994-35-1014

催し物 「第30回かごしまフォト農美展」入賞作品展

鹿児島県の農業・農村が持つ魅力を伝える写真展

- 期間 3月16日(水)～23日(水)
- 場所 市役所1階市民ホール



市農地整備課 Tel 0994-31-1120

お知らせ 図書利用カードは3年で更新しましょう

市内の公共図書館の図書利用カードの有効期限は、カードの発行日(更新日)から3年です。有効期限を過ぎている場合は、更新手続きを行ってください。

- 更新手続きに必要なもの 更新する図書利用カード、現住所が記載された本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、学生証など)
- 更新場所(発行した窓口で更新) 市立図書館、輝北・串良・吾平の各図書室



市立図書館 Tel 0994-43-9380